オンライン保安講習のガイドラインⅠ【受講者用】
（令和８年度試験運用）

１．はじめに

令和８年度の保安講習は、通常の対面式に加え、オンライン方式【以下、オンライン保安講習という。】でも行います。今年度は試験運用であり、都道府県火薬類保安協会【以下、県協会という。】と（公社）全国火薬類保安協会【以下、全火協（ぜんかきょう）という。】が協力して実施するものです。予期しないトラブルが発生するかも知れませんが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

県協会は申込受付と手帳の受講記録等の手続きを担当し、全火協はオンラインシステム全般（メールの配信、受講方法及びシステム上のトラブル処理等）を担当します。

従いまして、お問い合せの際はお気をつけください。（連絡先は、下記によります。）

県協会：　全火協のホームページ「都道府県火薬類保安協会等」参照
【平日9:00～16:00】

全火協：　（公社）全国火薬類保安協会　業務課
【平日9:00～16:00】
TEL：03-3553-8762/FAX： 03-3553-8763/MAIL：gyomuka@zenkakyo-ex.or.jp

２．オンライン保安講習の条件

(1) 対象となる講習は、「保安教育講習（産業火薬）」、「保安教育講習（煙火）」及び「再教育講習」の３種類とします。「保安教育講習（総合）」及び「火薬類従事者手帳（青・黄手帳）」は除く。

(2) 受講を希望する方は、会員及び非会員に関係なく、だれでも受講できます。
受講申込み済みの対面保安講習からオンライン保安講習への変更はできません。

(3) 受講料（テキスト代含む）は全国一律となります。

(4) 受講は申し込まれた受講期間内に必ず終了して下さい。異なる受講期間をまたいでの受講はできません。また、申込み受付後の受講日変更はできません。

(5) CPDSは対象外とします。

(6) ライン／1名とし、パソコン（タブレット含む）での受講に限定します。
（スマホでの受講はできません。）

(7) 受講中、約30分毎にミニテストがあり、その結果で次に進むことができます。

(8) 保安手帳の受講記録は、県協会が担当します。（保安手帳を県協会に送付する際の郵送料負担が発生します。）

３．受講申し込み方法

(1) 受講の受付けは、県協会が行いますので、オンライン保安講習の案内書に従って、お申し込みをお願いします。

(2) お申し込みは、メール又はＦＡＸでお願いします。

４．受講要領

(1) 受講開始当日に、指定されたメールアドレスにアクセス用「ＵＲＬ」,「参加者ＩＤ」及び「パスワード」が送られてきます。

（メールが届かない場合は、**全火協**へ連絡をお願いします。お申し込みされた県とは異なりますので、ご注意下さい。）

同様に県協会から「講習用テキスト」が指定された住所に郵送されます。（保安手帳返送用封筒も同封されています。）

(2) 受講開始は、「URL」でアクセスして、画面（図１参照）に従って進んで下さい。パスワード変更の指示がありますので、個別にパスワードを設定してください。以後はそのパスワードでのログインとなりますので、忘れないようにご注意下さい。

（メモなどをとっておくことをお勧めします。）

(3) 講習は、何度でも中断することができ、次回はそこから再受講することが可能です。

受講期間内であれは何回でも受講できます。講習内容は、「法令」→「保安管理技術」の順となり、各章を修了しないと次の章へ進めないシステムとなっています。また、講習中約30分毎に「ミニテスト」があり、合格するまで何回でも受けられます。

早送り機能はありませんが、前に戻る場合は画面下の　　(15秒戻る）をご活用下さい。

(4) 質問につきましては、全火協へ直接メールでお願いします。

後日、登録講師から回答します。

(5) 講習が終了すると、画面上に「修了証」の文字が出ます。それをクリックして画面上に表示させて内容をご確認下さい。問題なければ、ダウンロードをお願します。

（修了証発行日は、各受講期間の最終日とし、保安手帳の返送もその日以降となります。）

(6) ダウンロードした「修了証」の印刷をお願いします。

(7) 受講終了後、「保安手帳」（又は「交付申請書」）と「修了証明書」の印刷版を返送用封筒で県協会へ郵送して下さい。（簡易書留として切手を貼って郵送して下さい。）

(8) 後日、受講記録が更新された「保安手帳」が、県協会から郵送されます。

以 上

図1. ログイン画面

